



2026年2月20日

各位

会社名 株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア
代表者名 代表取締役社長 神川 貴実彦
(コード：421A 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員経営管理部長 老川 将司
(TEL. 03-6550-9743)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、2026年3月24日に開催を予定している第26期定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 363,776,410 円のうち、338,776,410 円を減少して、25,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少が効力を生ずる日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を 25,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年2月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年3月24日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年3月25日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年4月27日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2026年4月30日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎないことから、純資産額に変更はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は2026年3月24日開催予定の第26期定時株主総会における承認を条件としております。

以 上